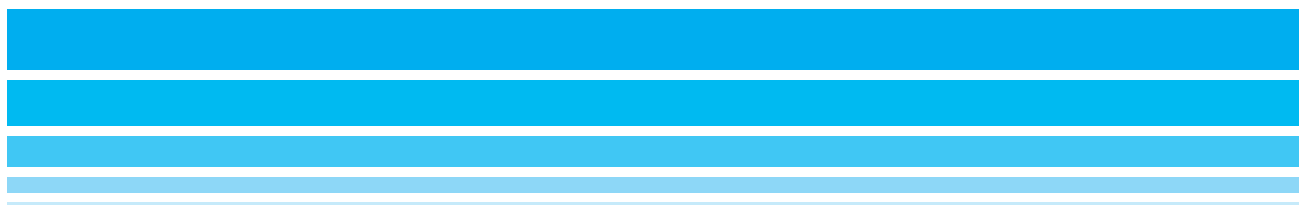


第4章

計画の推進に当たって



県民一体となって取り組む体制づくり ……………

1 これからの教育行政

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会は、これまで以上に住民に開かれた教育行政を推進することが求められています。本県では、これまでも「地域の教育的ニーズに応える教育委員会」、「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して現場重視と情報公開などに取り組んできました。

これからも授業参観や教育活動の視察をはじめ、中学生・高校生との交流会、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」などにおいて、子どもや教員、県民の意見を直接聞いていきます。また、市町村との意見交換等を実施するなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。

加えて、幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。

さらに、計画の推進に当たっては、福祉、雇用労働、防災、環境、産業など幅広い分野との密接な連携が必要であることから、横断的、総合的に取り組みます。

2 多様な主体との連携と協働

この計画をより実効性のあるものとするためには、県や市町村などの行政はもとより、各学校、保護者、家庭、地域住民、企業・団体などが連携、協働していくことが必要です。「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」という基本方針の下、全ての大人が子どもの育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。

学校・家庭・地域が連携した質の高い教育環境づくりを目指し、各学校を会場として開催しているミニ集会などを基盤として、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体と連携、協働していく体制づくりに努めます。

2 計画の進行管理

1 各年度における取組

この計画は、今後5年間の施策や取組の方向性を示したものであり、各年度の具体的な取組については、当該年度に実施する施策をまとめた重点施策推進計画（工程表）を策定し、実施していきます。

2 各年度における点検・評価

計画の点検及び評価については、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で、有識者の知見も活用しながら実施し、毎年度その結果を公表します。

さらに、計画期間である5か年間の評価結果を総括していくため、以下の3つの指標を設定します。

項 目	現 状	目 標（平成31年）
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	80.9% (平成25年度)	増加を目指します
学校評価における保護者アンケートにおいて、「子どもの様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	87.2% (平成25年度)	増加を目指します
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.4% (平成25年度)	増加を目指します

3 教育投資の充実

現在我が国は、人口減少、少子高齢社会の到来など、時代の大きな変革期にあります。

こうした状況の下で、元気な千葉県をつくっていくためには、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが必要です。

一方、本県の財政状況は、引き続き厳しい状況にあり、当面はこのような状況が続くことが予想されます。予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけ、教育投資の充実を図ります。